

年 月 日

京都府京都土木事務所長 様

申請者 (住 所)  
(氏 名) ④  
(連絡先担当者 電話 )

## 河川敷地境界確定申請書

貴管理の河川敷地（一級河川淀川水系 川）と下記土地の境界を確定  
願います。

### 記

- 1 申請地 京都市 区 番地
- 2 申請理由
- 3 添付図書（各1部）
  - (1) 付近見取図
  - (2) 委任状
  - (3) 隣接土地所有者調書
  - (4) 戸籍記載事項証明書又は戸籍謄本
  - (5) 土地登記簿の謄本（申請地、隣接土地、敷地）
  - (6) 登記簿備付けの土地図面（公図又は字限図）の写し
  - (7) 実測平面図、横断図面
  - (8) 印鑑証明書（申請者に係るもの）
  - (9) その他

- 注 1 付近見取図は、図面に当該申請箇所を示したもの。
- 2 申請を代理人によってする場合は、申請者欄に代理人であることを明記するものとし、委任状は、原則として土木事務所の指定のもの（第2号様式）を使用すること。  
なお、隣接土地所有者調書、戸籍記載事項証明書、戸籍謄（抄）本、土地登記簿謄（抄）本等について申請日より3ヶ月以内に発行されたものを添付すること。
- 3 公図の写しには、字名、地番、方位、着色、凡例、登記所名、転写年月日及び転写責任者の署名・捺印をすること。なお、確定申請地番に朱線表示すること。
- 4 確定に係る申請地、隣接土地又は道路等の敷地が字界に接する場合又は字界にまたがる場合は、それぞれの公図の他に登記所の指導を受け現況調査のうで作成された公図又は字限図の接合図も作成のこと。
- 5 実測平面図は縮尺 1/250 又は 1/500 とし、横断面図は縮尺 1/100 とし、かつ、測量士若しくは測量士補又は土地家屋調査士が作成した凡例併記のもので、現況の地形、地物、方位、地番測量年月日及び作成責任者の署名・捺印等のあるもの。（ただし、土地家屋調査士にあつては、土地家屋調査士法第2条により、表示に関する登記につき測量等をする場合に限る。）  
なお、横断面図は、延長 60m 未満は面接点を含めて3ヶ所  
延長 60m 以上については面接点を含めて 30m 毎に1ヶ所
- 6 申請書には、申請地所有者の実印を押印すること。申請地所有者が代理人を指定するときは、「委任状」を添付し、委任状に実印を押印すること。
- 7 法人が申請等となる場合は、法人の所在地、法人名、代表者名を記載し、法人印及び代表者印を押印すること。
- 8 確定申請者の記載事項を訂正する場合、申請者の押印をすること。
- 9 添付図書は必要なものに限る。